

世界に誇れる建築を保存する範囲

駒沢1丁目1番地区の街づくりに関する取組みについて
～令和6年度の取組み～



【写真】旧林愛作邸 北西部全景
主屋【1】 玄関周辺【2】

このお知らせは、今年度予定する意見交換会・懇談会に向け、これまでの取組み状況について改めて知っていただくため、駒沢1丁目1番地区周辺にお住まいの方々へ、3回に分けお配りするものです。

旧林愛作邸の重要性と 現位置保存の必要性について

旧林愛作邸の重要性と現位置保存の必要性は次の様なことが挙げられます。

- ・近代建築3大巨匠に数えられるフランク・ロイド・ライトが日本に残した数少ない建築物であり、ライトが得意とした住宅建築は2棟のみ。
- ・傾斜地に面する特徴的な地形の立地条件は、「有機的建築」の前提であり、現位置でなければ継承することができない。
- ・主屋以外にも残すべき要素が多く、現位置での保存が必須である。
- ・世田谷の近代化過程を伝える貴重な遺構であり、現位置に残り続けることで、地域の財産となる存在。

旧林愛作邸保存への要望 について(一部)

- 各協会から、保存の要望をいただいております。
- ・日本建築家協会世田谷地域会(区への要望)(2022年7月)
 - ・フランク・ロイド・ライト建築物保存協会(区への要望)(2023年1月)
 - ・フランク・ロイド・ライト建築物保存協会(世田谷区民の皆様へ)(2024年11月)

※各要望書については、右の二次元コードの説明会資料に掲載しております。

これまでの説明会の概要

【令和6年度】

- 7月 説明会①(現在の取組み状況報告)
- 10月 説明会②(旧林愛作邸の保存及び活用に向けた区の基本的な考え方の説明、所有者より旧林愛作邸の保存に向けた考え方の説明)
- 2月 説明会③(旧林愛作邸を現位置に保存するための保存範囲の考え方)

今後の予定

【令和7年度】

- 7月 世田谷区からのお知らせ①

旧林愛作邸の紹介とその重要性について

- 8月 世田谷区からのお知らせ②

旧林愛作邸保存に向けた土地利用の考え方について

- 9月 世田谷区からのお知らせ③ ← **今回はこちら**

旧林愛作邸の保存範囲について

- 11月 地区計画等策定のための意見交換会
意見交換会・懇談会(予定)

周辺住民の皆様の意見を伺う会を設けます。日程・詳細が決まりましたら、今回同様に、事前にお知らせします。

令和7年2月の説明会資料について

説明会当日の資料は世田谷区のホームページに掲載しています。右の二次元コードからご覧ください。

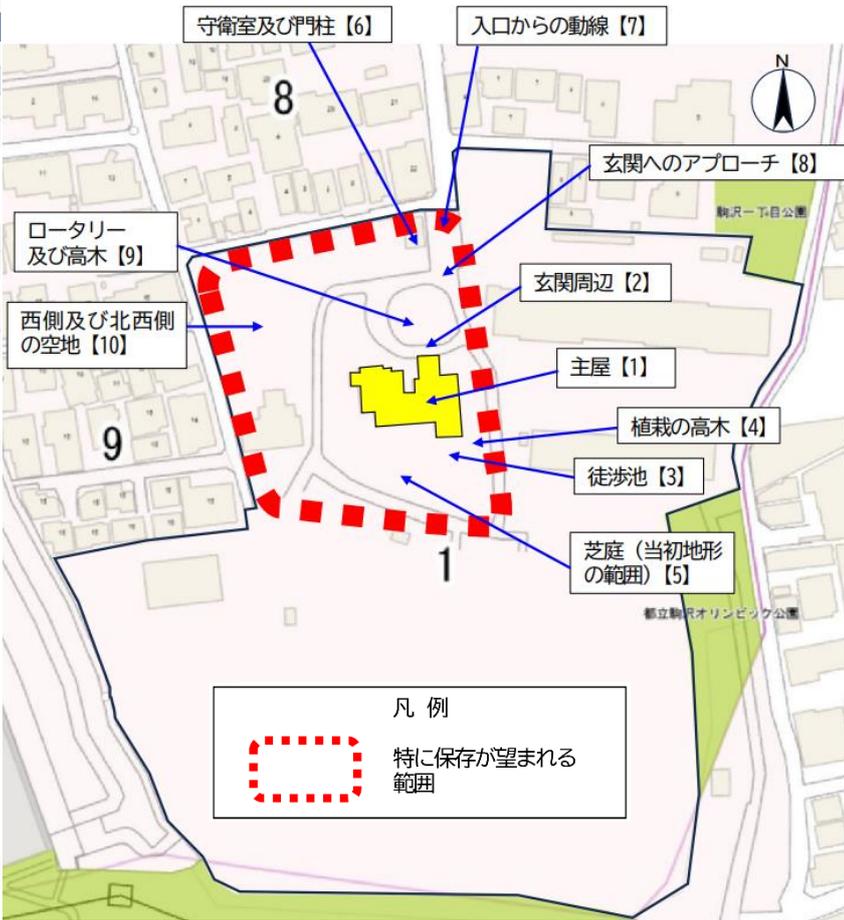


また説明会当日は、工学院大学の後藤治教授より、区が説明した内容についてコメントをいただきました。コメント要旨がありますので、併せてご確認ください。

これまでの取組みについて

その他これまでの取組み状況も世田谷区のホームページ(検索ID番号:18122)に掲載していますので、右の二次元コードをご確認ください。





旧林愛作邸の保存範囲の考え方について

世田谷区は「旧林愛作邸（周辺の池等の庭園を含む）」について、令和7年2月、当該地における保存範囲の考え方を決定しました。（保存が必要な範囲図は左の通り）

旧林愛作邸の重要性及び現位置保存の必要性

- ・旧林愛作邸は、日本に4棟のみ現存するフランク・ロイド・ライト設計の建築物の一つであり、住宅作家として著名なライトの住宅建築は2棟のみであるなど、重要かつ希少な存在である。
- ・フランク・ロイド・ライトが構築した「プレーリースタイル」や「有機的建築」といった建築様式は、ユネスコ世界遺産に登録されるなど世界的に高く評価されており、旧林愛作邸にも、それらの特徴が表現されている。
- ・周囲の環境との調和を重視するフランク・ロイド・ライトの建築物は、移築によって周囲の環境と隔離されることで、意義と重要性が失われてしまう。
- ・旧林愛作邸は、世田谷区の歴史・文化を物語る貴重な歴史遺産であり、必ず現位置に保存し、地域の財産として継承していくことが必要である。
- ・旧林愛作邸を後世に伝えていくためには、現位置において文化財保護制度に基づき保護されるとともに、適切に保存修理されることが必要である。

保存範囲に関する考え方(エリア別写真)

※写真【1】【2】は裏面をご確認ください。



徒渉池【3】



主屋東側高木【4】



芝庭【5】



芝庭及び当初地形【5】



守衛室【6】



門柱【6】



入口動線【7】



玄関へのアプローチ【8】



ロータリーの高木【9】



西側主屋跡【10】



北西側空地【10】

旧林愛作邸の保存範囲の考え方について(全文掲載)

右の二次元コードから全文を確認することができますのでご覧ください。



問い合わせ先

- ①旧林愛作邸について
世田谷区教育委員会事務局生涯学習課
湖東(ことう)
TEL:03-3429-4264
FAX:03-3429-4267
- ②街づくりについて
世田谷区世田谷総合支所街づくり課
佐藤、岡澤、金濱
TEL:03-5432-2872
FAX:03-5432-3055